



原爆症に苦しむ被爆者に あなたの署名を！

広島、長崎に原爆が落とされてから六十二年余り経ついまも、全国で二十五万人をこえる被爆者の多くが心と身体の傷に苦しめられています。

国がはじめた戦争で、原爆の類例のない被害を受けた被爆者に、政府は当然、援護の手を差し伸べるべきです。ところが、厚労省が「原爆症」と認めている被爆者はわずか二〇〇〇名、被爆者全體のわずか〇・八%です。

いまも一十五万人の被爆者が

六十二年の苦しみを背負つてきた被爆者をこれ以上苦しめないよう、みなさんのご支持を、「原爆症認定制度の抜本改正を求める緊急一〇〇万人署名」にお寄せください。

集められた署名は、ことし十二月、政府・厚生労働省に届けられます。

また、年末を前に、私たちは、一人暮らしの方をはじめ、全国の被爆者をお見舞いし、励ますために「被爆者援護募金」もあわせてお願いしています。みなさんの暖かいご援助は、広島、長崎をはじめ、全国の被爆者に直接届けられます。

被爆者が救済を求めて起こしている裁判で、これまで判決を下した大阪、広島、名古屋、仙台、東京、熊本の六つの地方裁判所は、すべて政府の行政姿勢を厳しく批判し、被害の実情に即した認定を行うよう、強く求めています。松谷訴訟、小西訴訟、東訴訟での敗訴を含めると十三連敗しています。

まもなく被爆地長崎でも判決が出ようとしています。しかし、高齢の上、原爆症に苦しむ被爆者には、そう時間が遺されているわけではありません。

政府・厚生労働省は、被爆者と国民のみなさんの強い声に押され、やっと認定行政の見直しに動きました。しかし、国民の強い声がなければ、これが、本当に被爆者の救済につながるという保証はありません。

裁判で国は十三連敗